

会 議 録

会 議 名	令和 2 年度瑞穂町都市計画審議会（第 5 回）
日 時	令和 3 年 3 月 18 日（木）午前 10 時～11 時 10 分
場 所	町民会館 2 階 ホール
出 席 者	会 長 田中康久 委 員 内野徹也、吉野ゆかり、上野勝、石川修、下野義子、村上嘉男、山崎栄、高宮恭一、村岡恒典 小崎和人（甲斐重孝委員〔福生警察署長〕の代理）、大沢昌玄 事務局等 村山都市整備部長、古川都市計画課長、長谷部下水道担当主幹、森田公営企業会計担当主査、早津計画係長、加村計画係主任
欠 席 者	なし
会議内容	議 事 （継続審議） 諮問第 1 号 瑞穂町都市計画マスタープランの改定について 報告事項（1） 瑞穂町下水道プランの改定（経営戦略策定）について
傍 聴 者	1 名
配布資料	別紙のとおり
会 議 内 容	

1 開 会

[村山都市整備部長]

ただ今から令和 2 年度瑞穂町都市計画審議会第 5 回を開催します。委員 12 名中、本日出席の委員は現在 11 名です。なお、大沢委員におかれましては、遅れる旨のご連絡を頂いております。ここで人事異動により福生警察柳下署長の後任として甲斐委員が 3 月 1 日付で着任しておりますのでご報告いたします。本日は、公務により小崎交通課長にご出席をいただいております。瑞穂町都市計画審議会条例第 5 条第 2 項により、2 分の 1 以上の出席を満たしておりますので、本日の審議会は成立しました。

2 挨 拶

～ 省略 ～

3 議 事

[村山都市整備部長]

ここからは、田中会長に進行をお願いします。

[田中会長]

本日の議題は、諮問第1号「瑞穂町都市計画マスタープランの改定について」と報告事項「瑞穂町下水道プランの改定（経営戦略策定）について」報告があります。事務局から説明をお願いします。

[古川都市計画課長]

資料1「瑞穂町都市計画マスタープランに係る意見への対応方針」をご覧ください。令和2年12月2日付けで、瑞穂町から東京都に対し、都市計画マスタープランの内容についての意見照会を行いました。資料1の内容については、令和2年12月23日付けで東京都から出された意見と、その回答になります。資料中、縦の列「項」から右へ「補足説明・備考等」までの列が東京都からの意見です。緑色の項目「対応方針」、「反映」の列が意見に対する瑞穂町の回答となります。意見については27件ありましたが、主なもののみ説明します。資料1枚目の裏面No.7をご覧ください。意見箇所については「多摩都市モノレール新駅」との記載に対する指摘です。多摩都市モノレールの延伸については、まだ事業化決定されていないため「新駅」という記載を「新駅（想定）」に変更すべき。という意見です。多摩都市モノレールに関する記述は数が多く計画全体におよぶため、何度も注釈等を入れると読みづらくなることから「対応方針」の列の項目に記載していますが、マスタープランの1ページ目「※本計画に示す多摩都市モノレールのルート、駅位置については、瑞穂町が想定したものであり、確定したものではありません。」と注釈を追記しました。資料2枚目の表面No.20をご覧ください。市街化区域編入に向けた取り組みを行う整備構想地について町のマスタープランでは、栗原地区、西平地区、武蔵地区、青梅東端線周辺地区、国道16号沿道地区の5か所を位置付けています。しかし、東京都の策定した区域マスタープランでは、整備構想地として栗原地区、西平地区と武蔵地区の3か所のみを位置付けているため、整合を図る必要があるのではとの意見がありました。この意見を踏まえて、青梅東端線周辺地区と国道16号沿道地区の2か所は他の3か所とは異なる記載に改めています。資料1瑞穂町都市計画マスタープランに係る意見への対応方針の説明については以上です。

続きまして、資料2「瑞穂町都市計画マスタープラン（素案）の公表及び意見募集結果について」をご覧ください。都市計画マスタープランに関する意見募集を実施しました。期間は、令和3年1月8日（金）から25日（月）までの18日間です。周知については、広報みずほ、町ホームページのほか、メール配信、ツイッター

一、フェイスブックを利用しています。公表及び縦覧については、役場都市計画課窓口、情報公開コーナーで実施したほか、各コミュニティセンター3か所、町ホームページでも実施しました。縦覧の状況についてはコミュニティセンターで9件、町ホームページでは、58件の縦覧がありました。意見提出の状況ですが、提出件数はありませんでした。また、近隣市への意見照会も行っています。1月8日付けで記載の近隣5市に対し郵送で意見照会を行い、全ての市から「意見なし」での回答をいただいています。資料2「瑞穂町都市計画マスタープラン（素案）の公表及び意見募集結果について」の説明については以上となります。

最後に、瑞穂町都市計画マスタープラン（案）をご覧ください。東京都への意見照会、パブリックコメントの実施を経て、マスタープランの素案について、全体をとおして事務局で精査し、改定案としてとりまとめたものです。表紙を1枚めくった「はじめに」として町長のあいさつを、また、126ページ以降に「資料編」を追加しています。説明は以上となります。

[田中会長]

事務局の説明に対し、ご意見等ございますか。

[内野委員]

多くの時間をかけて町民の要望を把握し、関係各課との調整がなされた上で、委員の皆さんの意見を集約して改定作業を進められたと思います。本マスタープランが、今後の町の土地利用や都市整備の根幹となるものと考えますので、より良いまちづくりの指針となることを期待いたします。

[吉野委員]

当初と比較すると見やすくなりました。また、5年ごとの見直しについての記述は、よく改良されたものと思います。今後、実現できるよう頑張っていただければと思います。

[上野委員]

今後10年、20年のまちづくりを考えた際に様々な課題があり、皆様から多々意見を出していただきました。それらが都市計画マスタープランとして実ったと思います。農地を見てみると、近年違反転用が目立ち、土地を活用したくても、都市計画による制限により活用できないという事実がございますので、計画に沿って実行することが大事だと思います。

[高宮委員]

見やすくなったと思います。私たちとしては、災害対策の部分について町と協力

して進めて参りたいと思います。

[小崎交通課長（甲斐委員代理）]

我々としまでも、交通関係に関して切っても切れない関係です。交通事故の減少のため、一生懸命取り組んでまいりますので今後ともご協力よろしくお願ひしたいと思ひます。

[村岡委員]

皆様のご尽力により良いマスタープランができたと思ひます。本マスタープランには交通基盤としてモノレール延伸や土地区画整理事業の活用による区域区分の変更について記載があり、瑞穂町の土地利用の転換等、今後のまちづくりの将来像がしっかりと記載されていると思ひます。我々建築指導行政として今後、協議させていただくことがあると思ひますが、引き続きよろしくお願ひします。

[山崎委員]

用途地域の変更等多くの課題を解決するため、私たちの要望を聞き入れていただきありがとうございます。また、現状のまちづくりでも、社会情勢の大きな変化が見られますので、これからも見守っていき、次期に繋げられればと思ひます。また、今回叶わなかった場所は、次期に期待したいと思ひます。

[村上委員]

良くできたマスタープランと評価したいと思ひます。特に土地利用のことについて、東京都との折衝は大変だったと思ひます。新たに課題が生じた際には柔軟に対応していただきたいと思ひます。

[下野委員]

この原案は、皆さんで作上げたものだと思います。地域毎の意見を受け止め、形になったことは感慨深いものがござひます。第5章として、今後の取り組みについての記載は画期的であると思ひます。地域の方々にとって希望となるプランになればいいと思ひております。是非これからも地域の方々の声をしっかりと受け止めていただき、計画に反映させていただければと思ひます。

[石川委員]

回を重ねるごとに意見を取り入れていただき、当初と比較すると綺麗な冊子ができたと思ひます。

[大沢委員]

皆様のご協力のもとに都市計画マスタープランを住民の皆様に公表し、意見はありませんでしたが、多くの方に見ていただきました。策定がゴールではなく策定がスタートとなります。前の計画と違い、P D C Aサイクルによりチェックし、変化に応じて場合によっては見直すということが書かれています。機動的なマスタープランとなっていると思います。是非躊躇せず社会経済状況が変わるときには変える、そして進捗管理をしっかりとさせていただければと思います。都市計画マスタープランを通じて、町民の皆様に都市の将来像を共有していただければと思います。内容について、疑義が生じたら、その都度議論することによって将来の町ができると思います。マスタープランを町民の皆様と共有し、色々と将来について語り合えるたたき台となって、目に見える空間となっていけばいいと思います。

[田中会長]

この瑞穂町都市計画マスタープランのまちづくりの目標である将来都市像「新たな流れを創出する都市 瑞穂 ～未来都市構想～」の実現に向け全体構想で8つの項目、まちづくりの方針として4つの地区別構想でそれぞれの特性を踏まえたまちづくりの方針が示されています。その中で、町民や委員の皆様から意見を頂きましたが、公共交通のネットワーク整備、地域の商店街の活性化、土地活用の促進、都市計画道路の整備等々、多くの施策が掲げられています。しっかりと推進していただき、安全・安心で快適な町に住み続けられるようなまちづくりの実現を目指していただきたいと思います。このマスタープランには多摩都市モノレールの箱根ヶ崎方面への延伸を見据えた様々な取り組みが記載されており、これらを積極的に進めていただきたいと思います。沿線の東側、武蔵村山市と東大和市に後れを取らないよう進めていただきたいと思います。大沢委員が仰いましたこれからがスタート、まさにその通りだと思います。掲げた施策を進めていくのに必要なのは皆さんの不断の努力だと思っていますので、都市計画課でリーダーシップをしっかりと取っていただいて、積極的に取り組んでいただきたいと思います。最後に私個人の主観ですが、この都市計画マスタープランの各種施策を20年後、町政施行100周年を市政として迎えるための前期10年のマスタープランだと思っています。それぞれの施策が目に見えて進展することにより瑞穂町や町民が輝き、活気あふれるまちとして持続的な発展を遂げられることにより市政の実現が見えてくると思いますので、見直しもあると思いますが積極的に進めてください。

[田中会長]

他にご意見はございますか。無いようでしたら、採決に入りたいと思います。確認を取りたいので、挙手により確認をさせていただきます。それではお諮りします。諮問第1号「瑞穂町都市計画マスタープランの改定について」原案のとおり賛成の方は挙手をお願いします。

～ 全員挙手 ～

[田中会長]

全員の挙手により諮問第1号については原案のとおり可決させていただきます。可決頂きましたので、町長へ答申するにあたり、答申書の案文を作成いたしましたので、御目通し頂きご意見等ございましたらお願いします。事務局に答申案の説明をお願いしたいと思います。

[古川都市計画課長]

それでは、答申案について読み上げさせていただきます。

～ 答申案文読み上げ ～

[田中会長]

答申案について何かご意見はありますか。無いようでしたらこの内容で答申したいと思います。

～ 都市計画マスタープラン策定に関するお礼(省略) ～

4 報告事項

[田中会長]

続きまして報告事項(1)「瑞穂町下水道プランの改定(経営戦略策定)について」ですが、説明員入室のため暫時休憩といたします。

～ 説明員入室 ～

[田中会長]

準備が整いましたので、報告事項(1)「瑞穂町下水道プランの改定(経営戦略策定)について」事務局より説明をお願いします。

[古川都市計画課長]

報告事項(1)「瑞穂町下水道プランの改定(経営戦略策定)について」は都市計画課長谷部下水道担当主幹からご説明させていただきます。

[長谷部下水道担当主幹]

「瑞穂町下水道プランの改定(経営戦略策定)について」説明します。下水道事

業については、令和2年4月から公営企業会計に移行したところですが、使用料収入の減少や、施設の老朽化に伴う更新費用の増加など下水道を取り巻く経営環境は厳しさが増しています。このため、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営基本計画である経営戦略の内容を盛り込む形で、瑞穂町下水道プランを改定しました。改定の内容につきましては、報告1-2 瑞穂町下水道プラン概要版で主な点について説明します。はじめに、1 ページ「1 計画改定の趣旨」中段をご覧ください。公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営基本計画である経営戦略を令和2年度までに策定することが国から求められています。経営戦略とは、施設・設備に関する投資見通しを試算した「投資試算」と財源の見通しを試算した「財源試算」を構成要素とする「投資・財政計画」について、投資以外の経費も含めた上で、収入と支出が均衡するよう調整した収支計画です。瑞穂町では、下水道プランと重複している項目があることから、このプランの時点修正と経営戦略の内容も加え、経営戦略の要件を満たす形で、平成26年3月策定の瑞穂町下水道プランを改定しました。次に、2 ページ「3 計画期間」をご覧ください。本計画の期間ですが、表1-1に基づき説明します。令和3年度から令和7年度を短期計画（5年）、令和12年度までを中期計画（10年）、令和32年度を長期計画（30年）の目標年度としています。本計画のうち、経営戦略の対象期間は令和3年度から令和12年度の10年間としています。なお、今後は、毎年度進捗管理を行い、3年から5年を目途に経営戦略の見直しを行います。経営戦略は策定して終わりではなく、計画と実績との乖離の原因の分析を行い、分析結果を計画に反映することが重要なため、PDCA サイクルを導入します。次に、16 ページをご覧ください。「1 投資財政計画の概要」についてです。収益的収支ですが、計画期間中においては、各年度で純利益が計上される見込みとなっています。ただし、計画期間の前半は純利益の金額が増加するものの、後半になると料金収入の減などで純利益の金額が減少する見込みです。資本的収支では、比較的規模の大きな建設改良費が計上されている年度においては、資本的収入及び資本的支出が多額となる見込みです。計画期間中においては、各年度で資本的支出が資本的収入を上回りますが、不足する額は、損益勘定留保資金等で補填し、資金収支上の問題は生じない見込みとなっています。投資財政計画の10年間についての詳細は20 ページ 21 ページに記載していますので後ほどご覧ください。以上で説明を終わります。

[田中会長]

説明が終わりました。ご質問等ございますか。私から2点質問いたします。概要版の11 ページに「図6-1 整備計画図（污水）」がありますが、長期計画として横田基地に着色されています。行政区域としては瑞穂町ですが、国が管理し、米軍基地として治外法権の区域となっているので、長期計画として着色すると整合性が取れなくなると思います。雨水処理として、現行の都市計画マスタープランでは長岡

1号幹線と殿ヶ谷2号幹線を平成30年度までに整備すると記載していますが、これは達成したのか伺います。

[長谷部下水道担当主幹]

1点目の横田基地についての記載ですが、瑞穂町の事業計画に横田基地は含まれています。しかし、実際に横田基地の面積の流量を取ることはありません。建物のある区域は福生市になっており、福生市で受け入れている状況です。従って、工事自体は行いませんが、事業計画として除かれているのは武蔵村山市との行政界に位置する狭山丘陵の一部のみとなっています。2点目ですが、雨水の整備について、概要版16ページをご覧ください。図7-2に記載があります。資本的収支ですが、建設や回収に関わる事業費を表しています。これを見ますと、令和5年と令和6年突出しています。こちらが、長岡1号幹線を整備するのに試算した事業費等が含まれています。続いて、令和7年と令和8年で殿ヶ谷2号幹線を整備するとして計画書となっています。

[田中会長]

横田基地は、自らが下水道整備をして多摩川方面へ放流していると思います。今後の見直しでは検討した方が良くと思います。また、雨水の整備率は令和3年3月現在でどれくらいでしょうか。

[長谷部下水道担当主幹]

瑞穂町は東京都の流域下水道エリアとなっています。瑞穂町単独で処理をしているわけではなく、流域として東京都の昭島市の処理場で処理しています。従って、関係市町村と東京都の流域とで事業計画や流域面積等を決定してこのような計画となっています。横田基地は国の管理ですが、下水道事業計画上は瑞穂町だけでなく流域の羽村市、福生市、武蔵村山市、立川市も全て横田基地を含んで事業計画としているので、その点をご理解いただきたいと思います。雨水整備の整備状況ですが、報告1-1の47ページをご覧ください。こちらに雨水対策の推進として整備率が出ています。雨水整備率は46パーセント、平成24年度末は45.8パーセントでしたので、0.2ポイント整備が進んだこととなります。現状は46パーセントですが、短期計画の中で、長岡1号幹線と殿ヶ谷2号幹線の整備により54.3パーセントの整備率を見込んでいます。

[田中会長]

ありがとうございました。他にございませんか。

[上野委員]

駒形ポンプ場ですが、近年は集中豪雨により、近隣の方も大変苦勞なさっている状況です。下水道プランに記載のとおり、駒形ポンプ場も完成してから長期間経過し、耐震調査の中でも耐震性の無い箇所が一部あるとのことですが、栗原の供用人口を含めるとポンプ場の能力を上げて、集中豪雨等に備えることや敷地も狭いので、建て替え等の計画を立てないと不明水以外でもポンプ場の機能が停止してしまわないように、計画の中に具体的に記載すべきと思います。また、概要版の 19 ページで長期計画は令和 32 年度を目標としているとすると栗原地区は今後 30 年下水道の普及がなされない地域となってしまうので、もっと繰り上げて整備していく必要があると思います。

[長谷部下水道担当主幹]

駒形ポンプ場についてですが、概要版 18 ページの中段に記載がありますが、ポンプ場の耐震化については令和 8 年度から 12 年度にかけて予定しています。近年の集中豪雨や台風により排水不良を起こした事実があります。これを受けて調査を行った結果、想定以上の不明水が污水管に流入していることが判明しました。これに基づき、不明水対策工事を行い、管きよの補修及びマンホールの補修を実施しているところです。懸念されている元狭山地区の供用区域が拡大した場合のポンプ場の機能についてですが、当初計画の段階から元狭山の全体をあのポンプ場で賄うこととし、機能自体は十分に処理できる計算です。現に、平常時は、ポンプ 3 台のうち 1 台の稼働で十分に排出できています。耐震性については、ポンプ場の建物自体は建築基準法上の基準を上回っていますが、地下ピットの一部が不十分という結果ですので、今後、具体的にどう対応するか中期計画に記載しているところです。元狭山地区の汚水の普及についてですが、平成 18 年から市街化調整区域の污水整備に着工しています。19 ページの図の青色で示されている区域の大半は山林や畑であるため、事業認可を取得せず整備時期が未定となっています。栗原地区は組合施行による土地区画整理事業により整備を予定しているので、現段階で整備をしますと二重投資となるため、予定がない状況です。

[上野委員]

駒形ポンプ場は計画的に改善していくことはわかりました。今後、注視していただき、改善できるところは改善していただけますようお願いいたします。今後、区画整理による都市化を進めていくと思いますが、住民の期待に沿えるようお願いいたします。

[大沢委員]

概要版 11 ページについて 2 点質問があります。1 点目は雨水流出の増大ですが、今は時間あたり 50 ミリ対応なのか、75 ミリ対応なのか、ゲリラ豪雨等により前提条件が変わってきているので、これについてどのように考えているのか伺います。

2点目ですが、12ページに「ソフト対策の充実を図ります。」とありますが、これは具体的にどのようなことを考えているのか。現在、東京都下水道局では東京アメッシュにより降雨状況を提供していますがそのようなことを想定しているのか。住民の皆様にとっては外水氾濫と内水氾濫はどちらもよくわからないので、間違ったメッセージを伝えてしまう可能性があります。総合的な雨水対策と記載されていると、総合治水の概念が必要となりますので、ソフト対策とはどのようなことを想定しているのか伺います。

[長谷部下水道担当主幹]

まず、1点目ですが、瑞穂町は50ミリ対応です。近年では、下水以外で対策することを上乗せして65ミリ対応とされています。これについて、公共下水道では50ミリですが、それ以外の15ミリについて、浸透施設や貯留施設など総合治水の関係で賄うという総合治水対策があります。2点目のソフト対策ですが、浸水関連の情報提供については、町では「POTEKA（ポテカ）」という気象観測装置を町内の公共施設に設置しているため、降雨状況を確認することができます。私ども下水道担当でもそれを活用して地区別の降雨強度を調べたりしていますが、様々な情報が防災担当と一緒に情報提供できる仕組みが今後必要ではないかと考えて記載させていただいております。

[大沢委員]

わかりました。今後、想定外を前提とした施設設計が必要と思われまますので、実際に降雨量を把握しながら場合により次回の計画策定時にもう少し強いものにするなど、モニタリングを進めていただければと思います。

[田中会長]

他にございますか。無い様ですので、報告事項は了承することよろしいでしょうか。

～ 全員了承 ～

5 その他

[田中会長]

その他として、事務局から何かございますか。

[古川課長]

今後の予定として3点ございます。本日決定しました都市計画マスタープランの改定については、3月22日に瑞穂町長に対し、答申いたします。その後、内部決

裁を経て決定し、冊子の印刷が完了次第、委員の皆さまに対し配布ができるものと考えています。次に、次回の審議会の日程です。次回の開催は5月、又は6月の開催を予定しています。日程については事前にご通知を差し上げますので、よろしくお願いいたします。最後に委員の改選についてです。学識経験者の委員におきましては、4月末をもって任期となります。今後、個別にお話ししたいと考えていますので、その際はよろしくお願いいたします。その他としては以上です。

[田中会長]

以上で本日の議題は全て終了いたしました。委員の皆様におかれましては貴重なご意見を頂きましてありがとうございました。

6 閉 会

[村山部長]

これをもちまして、令和2年度、瑞穂町都市計画審議会第5回を閉会といたします。長時間にわたり大変ありがとうございました。